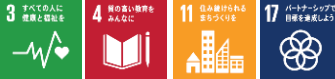


第1章 継承と発展 ～第3次計画 の策定～	1 計画策定の趣旨 これまでの計画を継承するとともに、東京2020大会の開催、新型コロナウイルスの感染拡大、少子高齢化・人口減少、デジタル化の進展等スポーツを取り巻く状況の変化に対応し、スポーツ基本法に基づく新たな計画を策定
	2 計画策定の視点 ○第2次計画の進捗状況：スポーツ実施率は向上するも、コロナの影響大 ②課題整理：年代による傾向の違い、健康志向の高まり、スポーツの価値の多様性と積極的活用、コロナ禍への対応 ○都市魅力創造戦略：計画とリンクさせ、整合性を図る ○国の第3期計画：参酌しつつ、府の独自性を発揮 ○万博とSDGs：スポーツの力で、万博のテーマ・持続可能な社会の実現に貢献
	

万博やSDGsの視点を盛り込み、トップスポーツチーム等の魅力的なスポーツ資源を、観光・食等大阪の強みと組み合わせることで最大限に活用し、「楽しさ」をキーワードに、スポーツによる健康づくりやスポーツツーリズムの推進等に重点を置いて、スポーツとともに人とまちが成長する施策を展開する際の羅針盤として、今後5年間（計画期間：令和4（2022）年度～令和8（2026）年度）の幅広い分野にかかわるスポーツ施策を戦略的に推進していくための具体的な方向性を示す。

第2章 計画の基本的な考え方	第3章 1の柱 誰もが地域で楽しむスポーツ・健康づくり	第4章 2の柱 成長するスポーツで楽しいまちづくり
めざすべきスポーツ像（目標） 『スポーツ楽創都市・大阪』 ～スポーツとともに成長し、楽しさあふれる大阪へ～ ○ 人がスポーツを楽しむ姿は、万博のテーマがうたっている「いのちの輝き」そのもの。困難な時代だからこそ、スポーツの楽しさを人とまちの大切な財産として共有し、スポーツを通じて人とまちを活性化させる「スポーツ楽創都市」を、大阪の未来へ向けて創り上げる。 ○ 多様な主体が連携して、スポーツ資源や観光・食といった大阪の強みを活かし、スポーツの価値と魅力を高める。スポーツの力を活用して、人・産業・まちがともに成長する。健康で豊かな生活をスポーツで支え、スポーツで生活とまちを楽しく彩る。	1 ライフステージに応じた機会の提供 ライフステージに応じ、トップアスリートの派遣、体力測定会の開催、スポーツ情報の発信、学校における体育活動の充実等スポーツの多様な楽しさに触れる機会を様々な提供し、スポーツ実施率の向上、参画人口の拡大に取り組む。 2 障がい者スポーツの推進 施設運営・利用促進とともに、実際に見て、触れる機会を提供するため、パラリンピアン派遣、施設情報の見える化、理解促進等の取組を進める。 3 スポーツの習慣化と健康づくり コロナ禍でも途切れることなく、習慣的に自宅等でできるスポーツの普及を進めるとともに、アプリの活用、企業への働きかけ、事例発信等において健康分野等と連携し、一体となってスポーツによる健康づくりに取り組む。 4 地域でスポーツを楽しむ環境づくり 総合型クラブの支援、施設の有効活用・情報の見える化、ささえる人材の育成等気軽にスポーツにアクセスし、習慣的に楽しめる環境づくりに取り組む。 5 スポーツコミッションによる生涯スポーツの推進 大阪スポーツコミッション（OSAKA SPORTS PROJECT）により、ポッチャ等障がい者スポーツを含め、トップスポーツチームや企業と連携した様々なスポーツ体験イベントの実施等に取り組む、生涯スポーツを推進する。	1 様々な形のスポーツツーリズムの推進 トップスポーツチーム、施設、自然環境、大阪マラソン等のスポーツ資源を、観光・食等大阪の強みと組み合わせ、気候変動（SDGs13）等にも配慮した持続可能で様々な形のスポーツツーリズム（例：エコなサイクル、都市型のアーバンスポーツ、自然を楽しむアウトドアツーリズム）を推進する。 2 スポーツコミッションによる活力あるまちづくりの推進 大阪スポーツコミッション（OSAKA SPORTS PROJECT）により、スポーツ等多様な資源を大阪の都市魅力として活用し、試合観戦と観光の融合、イベント・合宿の誘致、トップアスリートとの交流等多彩なコンテンツを創出するスポーツツーリズムに取り組み、活力あるまちづくりを推進する。 3 産業連携・技術活用による成長するスポーツづくり スポーツ産業振興の取組を推進する大阪商工会議所等多様な主体と連携し、他産業との融合、デジタル化、データ活用、技術活用等により、スポーツの魅力と価値を高め、地域とともに成長するスポーツづくりに取り組む。 4 人とまちを活性化するスポーツイベントの展開 大阪マラソンをはじめ、人とまちを活性化するスポーツイベントの安全、安心な開催に取り組むとともに、新たなスポーツイベントの開催、誘致についても、大阪観光局、スポーツ団体や企業等と連携して取り組む。

第5章 スポーツ 施策の 推進体制 等の強化	1 情報発信の強化～「する」「みる」「ささえる」は「しる」ことから～ ・計画自体の幅広い周知、理念の共有 ・スポーツ情報専用ホームページ「スポーツ大阪」への情報集約、障がい者スポーツや健康づくり等関連情報とのリンクにより、情報の一元的な発信を推進。 ・トップスポーツチーム、大阪観光局等との連携、魅力的なコンテンツの作成、SNSの活用により、府民に訴求力のある情報発信を推進。また、わかりやすく楽しい情報発信に取り組む。
	2 連携体制の強化 ・ 庁内の連携体制の強化 スポーツ担当部局（府民文化部スポーツ振興課、福祉部自立支援課、教育庁保健体育課）をはじめ、大阪府スポーツ施策推進会議の場等を活用し、関係部局が連携して、施策を推進。 ・ 外部との連携強化 大阪スポーツコミッション（OSAKA SPORTS PROJECT）の取組を中心に、地域にある資源の活用の観点からも、市町村・経済団体・大学・企業等外部の多様な主体と連携して、施策を推進。 幅広い分野にかかわるスポーツ施策を、より効果的・一元的に推進することができるよう、必要な体制のあり方について検討を行っていく。
	3 財源の確保 本計画に基づくスポーツ施策を確実に実施していくため、安定的な財源の確保が図られるよう努め、多様な財源のあり方についても検討を行っていく。



第6章 計画の 進捗管理	1 参考指標 計画の進捗状況をモニタリングするために、参考となる指標を設定するとともに、計画の進捗状況や社会の変化等を踏まえて、適宜、必要な見直しを行う。 指標例：成人の週1回以上のスポーツ実施率／大阪府障がい者スポーツ大会における参加者数／主なスポーツチームの主催試合での観戦者合計数／「スポーツ大阪」へのセッション数／公式SNSのフォロワー数
	2 計画の検証と中間見直し 大阪府スポーツ推進計画部会（仮）を設置し、進捗状況の検証を行うとともに、コロナ等社会状況の変化や運動部活動改革等国の動向に対応できるよう、計画3年目の令和6（2024）年度を目途に、計画の見直しについて検討。